

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 保育の理念

1 子どもの最善の利益の考慮

	第三者評価結果
I-1 理念が明文化されている。	○a・b・c
I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c
I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c
I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。	○a・b・c
I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	○a・b・c

評価所見

市で定めた「保育理念」「保育方針」「保育目標」を定めています。

保護者に対しては、入園のしおりに記載し、入園時に説明をし、行事等機会があるたびに周知されています。保護者アンケートの調査でも「保育の方針や内容について説明がありましたか？」の質問では、回答者全員の方が「はい」と回答されており周知されていることが確認できました。

全職員に対しては、職員会議等に資料が配布され、共通理解する取り組みを行っています。

「一人ひとりの子どもを尊重した保育」については、自己評価チェックリストを作成し職員の専門性と資質を保つ取り組みが行われています。

評価対象Ⅱ 子どもの発達援助

1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
Ⅱ-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○a・b・c
Ⅱ-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	○a・b・c
Ⅱ-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	○a・b・c
Ⅱ-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c

評価所見

各個人の児童表に健康記録を作成し、毎年度更新されており、子ども一人ひとりの健康状態に応じた管理が行われています。

保育士・調理師・管理栄養士との連携を密にし、毎月給食会議を行い、アレルギー児童や体調不良児など、子どもの状況や発達に合った調理方法で食事が提供されています。また、食事中には調理師が各保育室を巡回し、子どもたちの様子を確認するなど、食への配慮が十分にされています。

年2回行う歯科検診では、保護者への結果報告はされていますが、その後の治療経過について家庭との連絡を密にされることを期待します。

2 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○a・b・c
II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c
II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	○a・b・c
II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	○a・b・c

評価所見

各々の家庭状況や生活リズムを把握し、職員間で情報を共有しながら基本的な生活習慣の確立など一人ひとりに合った適切な援助がおこなわれています。また、担任のみでなく、どのような状況にも素早く対応できるよう職員配置にも十分に配慮し、共通理解のもと、安心して生活できる環境が整備されています。

転園など事業変更の際には、保護者の意向を汲み、保育サービスがスムーズに継続されるよう対応しています。

3 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ○b・c
II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○a・b・c
II-11 指導計画を適切に作成している。	○a・b・c
II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c
II-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。	○a・b・c
II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○a・b・c
II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。	○a・b・c
II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○a・b・c
II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○a・b・c
II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c
II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c
II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	○a・b・c
II-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	○a・b・c

評価所見

保育課程を基に、一人ひとりの発達状況に即した指導計画を作成し、職員間の共通理解・周知の徹底を図り、年齢に応じた養護と教育のバランスのとれた保育に努めています。個々の記録も細かく記し、指導の対応に反映されています。

一年間の保育活動の中から、保護者が活動を選択し、子どもと一緒に園生活を体験する「保育体験」を取り入れ、園での様子を知っていただく機会を設けています。

保育課程は、栃木市内公立保育園の主任保育士で編成されているため、地域の実態に反映されていない面もありますが、現在内容の見直しを行っている最中ですので、これからの保育内容の向上に期待しています。

4 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
II-22 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ b・c
II-23 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ b・c
II-24 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ b・c
II-25 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-26 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

毎朝行われている園周辺の見回りや、水道の角には安全対策が施されているなど、子どもたちが安心して生活できる環境が整備されています。建物の老朽化は見られますが、職員の行き届いた清掃が徹底され、各保育室やトイレなどの水回りは常に清潔に保たれています。

月に一回、地域の方による「民話の会」が園内で行われ、昔話を聞きイメージを膨らませることで豊かな情操を育てています。

評価対象Ⅲ 保護者に対する支援

1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ b・c
Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・Ⓑ c
Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ b・c
Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c

評価所見

簡単な野菜を育て、収穫の喜びを味わえる機会や作る楽しみを経験させる4・5歳児のプチクッキングなどの取り組み、給食時には献立の説明を行い、食育に関心を持てるような取り組みを行っています。保護者には給食献立、給食サンプルを展示し確認できるようにするとともに保育体験を実施し給食を試食できる機会を設け、保護者が食育に関心を持てるよう十分な取り組みをしています。

家庭との連携については、登園時に預かり受付に時間と預けた人の氏名を記入し、保護者から子どもの様子を確認しています。

保護者アンケートの中で園での様子（給食の量・体調等）を詳しく知りたい、と意向がありますので、職員と保護者との連携が図れる様な取り組みを期待します。

2 地域における子育て支援

	第三者評価結果
Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。	a Ⓑ・c
Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a Ⓑ・c
Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。	a Ⓑ・c
Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c

評価所見

保育理念に「保護者や地域と連携して、子育て、子育ての支援を行う」とあり、園独自の取り組みとして、大平南第1保育園との交流、祖父母参観等を実施されています。お年寄りとの交流事業、地元企業の「夏祭り」に招待されるなど地域との連携を図っています。

子育て支援センターを利用している親子との交流をしていますが、職員が意見を聞く体制が整っていないようです。また、園独自に行う地域の子育てニーズに基づいた事業が十分でないため地域における子育てニーズを整理し体制を整えることが望まれます。

保育園入園案内を市役所・福祉施設・保育園に置き、年間を通して入園希望者に配布しています。保育園の情報を得て、体験保育を実施できるように取り組みを行っています。

評価対象Ⅳ 保育を支える組織的基盤

1 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
IV-1 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
IV-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
IV-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

緊急対応マニュアルが整備され、緊急時対応のために全職員が保育手帳を携帯しています。さらに救急救命法を受講し組織としての整備体制が図られています。河川増水のための対策も十分の様です。消防署立ち合いのものと避難訓練や業者による点検が定期的に行われています。遊具の下部にマットを敷くなどの安全対策を施すとさらに良いと思われます。散歩マップの作成や、ヒヤリハットの報告書作成等の安全対策に取り組んでいます。

食物アレルギー対応については、医師の診断により作成された生活管理指導表を基に、市の管理栄養士との話し合いによる献立の検討や、食器を変えたり、カードの添付などの事故が起らないような対策が取られています。また、朝礼時に調理師からの情報提供を行っています。調理場についてはマニュアルに従って「安全管理自主点検表」により、毎日チェックを行っており、事故防止に努め、緊急時にも対応できるような体制が整備されています。

2 職員の資質向上

	第三者評価結果
IV-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	a Ⓑ・c
IV-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
IV-8 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
IV-9 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a Ⓑ・c
IV-10 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
IV-11 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a Ⓑ・c
IV-12 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
IV-13 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
IV-14 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
IV-15 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a Ⓑ・c
IV-16 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

評価所見

年2回、自己評価チェックリストを作成しており、職員間で問題点を検討し、改善点を見出し、今後の保育に役立てています。今後は、第三者評価等の外部評価を定期的に受審し、保護者や地域に対しても情報提供をして、社会的責任を果たすことを望みます。

有資格者の職員が必要に応じて配置されていますが、臨時職員が多いために人事管理上の配慮が必要などあります。ただし、休暇等は希望に沿えるように配慮がされており、振替休日を取りやすい体制ができているようです。そのために働きやすい職場で仕事に取り組めるような環境です。

保育の質の向上のために園内外の研修の参加を積極的に取り入れています。研修報告は発表する機会を設けて、研修の成果や分析された結果を次の研修計画に反映すると良いと思われます。

実習生の受け入れは、園と実習生の事前打ち合わせを入念に行い、各年齢を経験できるように計画を立て、実のある実習となるように配慮しています。

3 運営・管理、社会的責任

	第三者評価結果
IV-17 中・長期計画が策定されている。	(a)・b・c
IV-18 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a)・b・c
IV-19 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
IV-20 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
IV-21 事業計画が保護者等に周知されている。	(a)・b・c
IV-22 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
IV-23 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
IV-24 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
IV-25 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
IV-26 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
IV-27 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
IV-28 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
IV-29 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
IV-30 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
IV-31 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
IV-32 外部監査が実施されている。	a・b・(c)
IV-33 保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

評価所見

市本庁において「子ども・子育て支援事業計画」、「保育所整備基本計画」が策定され、それらを基に施設改修や維持補修費等の事業計画が行われています。行事などの事業については職員会議において検討され、年間の事業計画が作成され全職員に周知されています。保護者には保護者会総会で資料を配布し説明するとともに、園たよりの配布により周知されています。

各行事後には、アンケートの実施をして率直な意見を取り入れています。アンケートには「狙い」「内容」「反省」「評価」が明示されています。

苦情窓口設置については文書の配布や玄関に掲示をし、入園式に第三者委員の出席をお願いしており、制度の周知に努めています。しかし、保護者アンケートにおいて、第三者委員制度の認識不足がやや見受けられました。苦情受付カードの配布や受付箱の設置等により、今後の周知が望まれます。

プライバシー保護については、マニュアル規定が整備されていないので、早急に整備する事が求められます。

園長は、積極的に保育現場の指揮・指導に当たっていることが、日誌からもうかがうことができました。

財務管理等の外部監査は公立保育園のために行われていないようです。しかし、予算執行状況は職員会議等で知らせており周知されています。